

第234回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

平成30年2月8日(木)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概要	区域			
5195	上尾都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	上尾道路沿道中新井・堤崎地区については、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから市街化区域に編入するものです。 市街化区域への編入面積 約6.0ha	上尾市 伊奈町			
5196	草加都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	草加柿木地区については、埼玉県企業局の開発事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから市街化区域に編入するものです。 市街化区域への編入面積 約22.1ha	草加市 八潮市 三郷市			
5197	新座都市計画道路の変更について	埼玉県	無	有	0/0
	3・4・10号放射7号線について、県道飯田橋石神井新座線との交差形式を立体交差とすることとし、本線から沿道宅地への出入りを確保するため一部区間について副道の区域を追加するものです。 また、県道前沢保谷線との交差点において、安全かつ円滑に交通処理が可能な構造とするため、隅切りの区域を追加するものです。	新座市			
5198	坂戸都市計画道路の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	埼玉県では、本格的な人口減少、超高齢社会の到来等の社会状況の変化を踏まえ、「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成25年6月）を定めました。 指針に基づき、幹線街路に該当する都市計画道路の必要性、構造の適正さの再検証を行った結果、3・3・1号 新熊谷入間線の立体交差点について、平面交差へ変更するとともに、一部区域を変更し、併せて車線の数を決定するものです。	坂戸市 鶴ヶ島市			
5199	鴻巣都市計画道路の変更について	埼玉県	無	有	0/0
	3・4・12号榛名通線について、接続する3・5・18号富士見通線が「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成25年6月）に基づく検証により一部区間を廃止することに伴い、交差点の隅切りが変更となることから、一部区域を変更するものです。	鴻巣市			
5200	行田都市計画道路の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	埼玉県では、本格的な人口減少、超高齢社会の到来等の社会状況の変化を踏まえ、「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成25年6月）を定めました。 指針に基づき、都市計画道路の必要性、構造の適正さの再検証を行った結果、3・3・2号国道125号行田バイパスほか3路線を変更するものです。	行田市			

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概要	区域			
5201	深谷都市計画道路の変更について	埼玉県	無	有	0/0
	<p>深谷市では、花園IC拠点地区において、広域的な賑わいを創出するための交流・連携拠点施設と秩父鉄道秩父本線ふかや花園駅の整備を予定しています。</p> <p>これに伴い、3・3・24号新甲府熊谷線に接続する幹線街路を新たに追加（深谷市決定）することとしました。また、将来交通量推計を行った結果、3・3・24号新甲府熊谷線について、円滑な交通を確保するため、左折車線の設置が必要となり、一部区域を変更するものです。</p>	深谷市			
5202	和光都市計画、朝霞都市計画、新座都市計画、志木都市計画、富士見都市計画、川越都市計画、狭山都市計画、入間都市計画、所沢都市計画及び東松山都市計画下水道の変更について	埼玉県	無	無	0/0
	<p>埼玉県荒川右岸流域下水道について、下水道総合地震対策計画に位置づけられている、川島南中継ポンプ下流管渠（圧送管）の二条化に伴い、新河岸川北幹線の管渠（圧送管）を追加し定めるものです。</p>	川越市 川島町			
5203	都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値の変更について	埼玉県	無	無	—
	<p>建築基準法の規定に基づき、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値について変更するものです。</p> <p>対象区域：三芳町 面積約63.3ha（拡大） 約63.3（縮小）</p>	三芳町			
5204	富士見都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	埼玉県	無	無	—
	<p>産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障が無いかを建築基準法51条ただし書の規定に基づき、都市計画審議会に付議するものです。</p> <p>○敷地に関する事項 用途地域：無指定（市街化調整区域） 敷地の位置：入間郡三芳町大字上富字緑1588番1外35筆 敷地面積：25,015.74㎡</p> <p>○施設に関する事項 産業廃棄物処理施設 ・破碎施設①（既設） 処理品目：木くず 処理能力：157.08 t/日 破碎施設②（既設） 処理品目：がれき類 処理能力：339.05 t/日 破碎施設③（既設） 処理品目：がれき類 処理能力：478.10 t/日 破碎施設④（既設） 処理品目：廃プラスチック 処理能力：6.00 t/日 破碎施設⑤（新設） 処理品目：(ア)廃プラスチック、(イ)木くず 処理能力：(ア)64.19 t/日、(イ)59.44t/日</p>	三芳町			

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概要	区域			
5205	川越都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	埼玉県	無	無	—
	<p>産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障が無いかを建築基準法51条ただし書の規定に基づき、都市計画審議会に付議するものです。</p> <p>○敷地に関する事項 用途地域：工業専用地域 敷地の位置：日高市大字原宿字一本杉710番1他129筆、724番1他1筆の一部 敷地面積：228,931.31㎡</p> <p>○施設に関する事項 一般廃棄物処理施設 及び 産業廃棄物処理施設 ・焼却施設 1基（既設） 処理品目 ①廃油、廃プラスチック類等 ②廃酸、廃アルカリ等 処理能力 ①320 t/日 ②120 t/日</p> <p>産業廃棄物処理施設 ・<u>破碎施設 1基（新設）</u> 処理品目：<u>廃プラスチック</u> 処理能力：28.32 t/日</p>	日高市			
5206	寄居都市計画事業ふかや花園駅前土地区画整理事業の事業計画に係る意見書について	—	無	無	1 / 2
	土地区画整理法第55条第3項の規定により、提出された1通2名の意見書について付議するものです。	深谷市			